

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年八月十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

一 許可番号

平成二十八年一月二十一日

指令川建セ第二七〇〇七五〇号

二 検査済証番号

平成二十八年八月十六日

川建セ第二八〇〇二四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字西谷ツ千三百五十六番四、千三百五十六番十三、千三百五十六番十四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県熊谷市船木台三丁目八番地三 リバーサイド船木台二〇二号
宇田川 祐一